

個別金融相談会 一日公庫のご案内

特徴

- ▶商工会で、日本政策金融公庫の融資担当者との面談ができます！
- ▶資金繰り改善・設備投資などの各種資金調達のほか、開業予定者や事業承継、事業計画に関する内容など多岐に渡る相談に対応します！
- ▶決算書等ご準備いただければ、迅速に融資審査結果をご連絡できます！

相談
無料

日時

令和5年12月6日 水
午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:00~16:00

会場

壬生町商工会 1階相談室(壬生町大師町3-13)

申込方法

一日公庫は予約制です
申込書にご記入の上、11月30日までに商工会までご提出ください
FAX:0282-82-0354

当日ご用意
いただくもの

- ▶直近2期分の決算書・確定申告書
- ▶(設備資金希望の場合)購入予定の設備等の見積書やカタログ など

一日公庫 申込書

事業所名		相談者 氏名	
住所	壬生町	TEL	
希望時間	ご希望の時間に✓を入れてください <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00 ※ご希望時間枠が重複がした場合には時間枠の変更をお願いすることがあります。		
相談内容	<input type="checkbox"/> 融資相談(希望額 _____万円) <input type="checkbox"/> 制度説明 <input type="checkbox"/> その他 (_____)		

こんなお悩み
ありませんか？

- 店舗のリニューアルをしたい。
- 売上増加により仕入資金を工面したい。
- 設備が老朽化したので新しいものに買い替えたい。
- コロナ融資の返済が始まるので不安がある。

資金繰りや資金調達、開業や事業承継など様々なご要望にご活用いただけます。

ご紹介できる融資制度(例)

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

限度額	2,000万円	担保・保証人	不要
利率	1.20% ※令和5年10月2日現在 ※利率は余儀なく変更されることがあります。	返済期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内
対象	壬生町内で1年以上事業を営み、商工会の経営指導を6ヵ月以上受けている小規模事業者 《小規模事業者の要件》 常時使用する従業員が商業・サービス業:5人以下 製造業その他:20人以下		
その他	壬生町商工会の利子補給制度がご利用いただけます ◆補助額:利息の1/2 ◆補給期間:3年間		



マル経融資

一般貸付

限度額	4,800万円	担保・保証人	要相談
利率	基準利率 ※ご返済期間または担保の有無によって異なる利率が適用されます。	返済期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内
対象	事業を営むほとんどの業種の方 ※金融業・投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種は対象外		



一般貸付

※審査の結果、ご希望に沿えないことがございますのでご了承ください。

融資制度の詳細は(株)日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。支店窓口までお問い合わせください。
(ホームページ <https://www.jfc.go.jp/> 宇都宮支店 ☎ 028-634-7141)

お問い合わせ



壬生町商工会

TEL

0282-82-0475